

平成 2 4 年 第 1 0 回
箕面市教育委員会定例会会議録

箕面市教育委員会

平成24年第10回
箕面市教育委員会定例会会議録

1. 日 時 平成24年10月9日(火) 午後3時30分

1. 場 所 箕面市立市民会館 2階 大会議室1

1. 出席委員 委 員 長 小 川 修 一 君
委員長職務代理者 白 石 裕 君
委 員 坂 口 一 美 君
委 員 福 井 聖 子 君
委員(教育長) 森 田 雅 彦 君

1. 付議案件説明者

教 育 次 長 中 井 勝 次 君

教 育 推 進 部 長 大 橋 修 二 君

教育推進部学校改革監
兼 次 長 若 狭 周 二 君
(学校教育・教職員・教育センター担当)

生 涯 学 習 部 長 稲 野 公 一 君

教育推進部副部長
兼次長(教育政策・学校管理担当) 岡 裕 美 君

教育推進部専任副理事
(学校施設担当) 道 上 康 秀 君

教育推進部専任副理事
(教育企画調整担当) 稲 田 滋 君
兼 学 校 教 育 課 長

子 ども 部 副 部 長 木 村 均 君
兼次長(子ども政策・幼児育成担当)

子 ども 部 中 井 正 美 君
子ども家庭総合支援室長

生 涯 学 習 部 副 部 長 小 西 敏 広 君
兼教育推進部次長(人権教育担当)

生涯学習部次長	齊藤堅造君
教育政策課長	井口直子君
学校管理課長	山口朗君
教育推進部専任参事 (学校給食推進担当) 兼子ども部幼児育成課参事	中出宣義君
教育推進部専任参事 (教育施策推進担当) 兼人権教育課長	奥田勝久君
教職員課長	北村清君
教育センター所長	松山尚文君
幼児育成課長 兼広域幼児育成課長	今中美穂君
幼児育成課参事 兼広域幼児育成課参事	堤下利美君
子ども家庭総合支援室 子ども支援課長 兼広域子ども支援課長	細川美智代君
子ども家庭総合支援室専任参事 (子育て応援担当) 兼専任参事 (広域子育て応援担当) 兼教育推進部参事 (教育施策推進担当)	井西浩君
子ども家庭総合支援室専任参事 (青少年育成担当)	菰澤宣雄君
子ども家庭総合支援室 子ども家庭相談課長	菅原かおり君
生涯学習課長	阿部一郎君
生涯学習部専任参事 (生涯学習センター・公民館担当)	清水宏志君

生涯学習部専任参事
(文化財保護担当)

岩 永 幸 博 君

文化スポーツ課長

前 田 一 成 君

中央図書館長
兼生涯学習部専任参事
(知の地域づくり担当)

一 階 世志明 君

1. 出席事務局職員

学校教育課担当主査
兼教育政策課担当主査
兼教育推進部担当主査
(教育施策推進担当)

森 貴 美 君

教 育 政 策 課

松 尾 真 恵 君

1. 議事日程

- 日程第 1 会議録署名委員の指定
- 日程第 2 箕面市災害時における特別対応に関する箕面市教育委員会規則改正の件
- 日程第 3 箕面市認可保育施設指導監査実施要綱制定の件
- 日程第 4 箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則改正の件
- 日程第 5 箕面市児童福祉施設会計指導員委嘱の件
- 日程第 6 平成24年度（2012年度）箕面市学力・学習状況調査等結果の取扱いの件
- 日程第 7 箕面市立学校の府費負担教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則改正の件
- 日程第 8 箕面市一時保育事業補助金交付要綱等改正の件
- 日程第 9 箕面市教育委員会人事発令の件
- 日程第10 箕面市教育委員会会議録の承認を求める件
- 日程第11 教育長報告

(午後3時30分開会)

○委員長（小川修一君）：ただ今から、平成24年第10回箕面市教育委員会定例会を開催します。議事に先立ちまして、事務局に「諸般の報告」を求めます。

(事務局報告)

○委員長（小川修一君）：ただ今の報告のとおり、本日の出席委員は5名で、本委員会は成立しました。

○委員長（小川修一君）：それでは、日程第1、「会議録署名委員の指定」を行います。本日の会議録署名委員は、箕面市教育委員会会議規則第4条第2項の規定に基づき、委員長において坂口委員を指定します。

○委員長（小川修一君）：次に日程第2、議案第81号「箕面市災害時における特別対応に関する箕面市教育委員会規則改正の件」議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を教育推進部教育政策課長に求めます。

○教育政策課長（井口直子君）：本件は、箕面市災害対策本部条例の改正案が平成24年第3回箕面市議会に上程されたことに伴い、関係規定を整備するため、箕面市災害時における特別対応に関する箕面市教育委員会規則の一部改正を提案するものです。

○委員長（小川修一君）：ご質問、ご意見をお受けいたします。

○委員長（小川修一君）：ないようですので、議案第81号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○委員長（小川修一君）：異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

○委員長（小川修一君）：次に日程第3、議案第82号「箕面市認可保育施設指導監査実施要綱制定の件」及び日程第4、議案第83号「箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則改正の件」並びに日程第5、議案第84号「箕面市児童福祉施設会計指導員委嘱の件」は、関連案件ですので、一括して審議することといたしてよろしいか。

（“異議なし”の声あり）

○委員長（小川修一君）：異議なしと認めます。よって、一括審議することといたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども部幼児育成課長に求めます。

○幼児育成課長（今中美穂君）：議案第82号については、平成23年1月に認可保育施設の指導監査に関する事務が大阪府から権限移譲されましたが、平成23年度については、権限移譲の初年度であること及び指導監査の対象が社会福祉法人のみであったため、大阪府法人指導課又は本市健康福祉部広域福祉課との合同監査として指導監査を実施しました。平成24年度については、10月以降に社会福祉法人以外の法人が経営する認可保育施設の指導監査を実施するに当たり、広域幼児育成課の単独指導監査となることから、指導監査体制の充実を図るべく児童福祉施設会計に識見を有する公認会計士を指導監査員とするなど、指導監査実施に当たり必要な事項を定めるため、本要綱の制定を提案するものです。議案第83号については、広域幼児育成課において認可保育施設指導監査業務を実施することに関し、児童福祉施設会計指導員を委嘱するに当たり、箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則の委任除外事項に児童福祉施設会計指導員の任免を追加する必要があるため、箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則の一部改正を提案するものです。議案第84号については、議案第82号の箕面市認可保育施設指導監査実施要綱が制定された後、第7条第3項の規定に基づき、広域幼児育成課での認可保育施設指導監査業務体制の充実を図ることを目的として、箕面市児童福祉施設会計指導員を委嘱するに当たり提案するものです。

○委員長（小川修一君）：ご質問、ご意見をお受けいたします。

○委員長（小川修一君）：ないようですので、議案第82号及び議案第83号並びに議案第84号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○委員長（小川修一君）：異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

- 委員長（小川修一君）：次に日程第6、議案第85号「平成24年度（2012年度）箕面市学力・学習状況調査等結果の取扱いの件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を教育推進部教育施策推進担当専任参事に求めます。
- 教育施策推進担当専任参事（奥田勝久君）：本件は、本年4月17日に実施した平成24年度（2012年度）箕面市学力・学習状況調査及び5月から6月にかけて実施した平成24年度（2012年度）箕面市体力・運動能力、運動習慣等調査の分析結果がまとまりましたので、取扱いを協議するため提案するものです。
- 委員長（小川修一君）：はじめにこれまで箕面市で行ってきた学力・学習状況調査、体力・運動能力、運動習慣等調査の取扱いの経過について確認しておきたいと思います。説明をお願いします。
- 教育施策推進担当専任参事（奥田勝久君）：学力・学習状況調査の取扱いについてですが、平成20年の第2回教育委員会臨時会で、全国学力・学習状況調査結果の取扱いについてご審議いただきました。審議の中で、市の平均正答率を公表することについて、保護者や地域住民に対して、教育の成果と課題などについての説明責任を果たすことで、教育への一層の信頼と協力を得られる。また、子どもたちのさらなる学力向上のためには、教育委員会から学校への支援に加え、家庭や地域と連携した取組が必要で、家庭や地域への実行のある働きかけの一つが、学力調査の結果をお伝えしていくことである。つまり、結果の公表は、学校、家庭、地域そして行政が連携して学力向上に取り組んでいくためにも必要な情報提供であること、などの意見が出されました。また、学校別平均正答率は公表しないこと、行政の意思表示として教育環境の整備に生かしていくこと、問題が生じたら見直しや廃止を検討すること、の3点の付帯条件が挙げられました。結果として、平成20年度の全国学力・学習状況調査の結果については、市の平均正答率については公表する。学校別平均正答率は公表しないことを本市教育委員会の方針として議了し、また、箕面市情報公開条例第7条第2号に「集団又は地域に関する情報であって、公にすることにより、当該集団又は地域に対する偏見や差別意識を助長し、当該集団又は地域の構成員の権利利益を害するおそれがあるもの」については、公開しないことが規定されたところです。平成21年度以降についても、同条例の規定をふまえ、教育委員会で議論したうえで、平成20年度と同様の方式で結果の公表を行ってきました。また、体力・運動能力、運動習慣等調査については、平成21年度から実施した学年ごとに学種目の市全体の平均値を示す形で公表を行ってきました。
- 委員長（小川修一君）：本年度の取扱いの方針をどのように考えていますか。

- 教育施策推進担当専任参事（奥田勝久君）：（議案第85号 別紙により説明）
- 教育長（森田雅彦君）：分析結果をいつ頃公表していくのでしょうか。以前、各中学校区で意見交換会を行い、いろいろと保護者から意見をいただきましたが、その前年度に箕面市PTA連絡協議会にご協力いただきリーフレットを作成し、配布しました。学力と生活状況が相関関係があることが分かり、相当改善されました。「早寝・早起き・朝ごはん」を前面に出し、保護者をお願いしたところ、2年目には大きく改善されました。とすることで、この結果はきちんと保護者にお伝えする必要があるのでは、いつ頃公表していく予定でしょうか。
- 教育施策推進担当専任参事（奥田勝久君）：今回は調査結果について提示しています。この調査結果を基に経年変化等を見ながら、丁寧に分析を行い、今月中には分析結果として報告できたらと思っています。
- 教育長（森田雅彦君）：時間がかかるかと思いますが、大丈夫ですか。学校での分析はそれぞれの学校で分析を行い、保護者にお知らせしますが、市のトータルとして学力や体力の状況をお知らせすること目途として今月中で大丈夫でしょうか。
- 教育施策推進担当専任参事（奥田勝久君）：学校では今月中となっていますが、市全体は時間をかけて分析して公表したいと思います。
- 教育長（森田雅彦君）：1月にステップアップ調査として学力調査を行います。これは小学校1年生から中学校3年生まで実施します。それまでに全国調査の状況はお知らせしておくべきではないかと思っています。それと、教育環境の整備に我々はつなげていかなければならなりません。それぞれの学校での取組や分析をどのような形でつなげていくか。もちろんステップアップ調査を行うことも教育環境を整備していく大きな手立ての一つだと思っておりますが、委員さんがたに伺います。
- 委員（白石裕君）：私は、結果を基に条件を整備していくことが学力テストの意義だと思います。教育長がおっしゃったとおりだと思います。箕面は平均値がかなり高いのですが、内容を見ると良くできた子どももいれば、そうでない子どももいます。それも学校ごとに違って来る。ですので、環境整備を当然しなければなりません。箕面市はうまくやってこられてきたから結果に出ていると思いますが、一層力を注がなければならないと思います。意見交換としてお話すべきことかもしれませんが、ステップアップ調査の問題はターゲットをどこに絞るかです。テストをやった、結果が出た、分析した、条件整備したとなりますが、やはり、絶えず質の向上を考えなければなりません。極端な言い方になりますが、全国学力調査のテストの問題のレベルでいいのか、もっと質の高いものを考えなくていいのか。極端な言い方をすれ

ば、中学校2年生が中学校3年生の問題をするなどです。箕面は良い結果が出ていますが、もっと上に目標を持ってそこに持って行く。しんどいことですが、必要なのではないのでしょうか。世界的な教育改革の流れを見てみますと、現状で満足するのではなく、絶えず質の向上、絶えずレベルを上げて、目標を高くしながら、やっていく。ですので、学力テストの内容も少しずつ上へ上へと変えていくような設定の仕方はどうでしょうか。国は国でよいのですが、我々のステップアップ調査では、それを意識して行っていく必要があるのではないかと思います。

○教育長（森田雅彦君）： 私は、ステップアップ調査とは、学力、体力、生活状況のそれぞれをステップアップさせていくものだと思っていますが、もちろん高い目標を立てることは大事ですが、今の状況をベースにして、市の指標を基準に、それぞれの学校で指標を立ててもらおう。そして、指標をどうクリアしていくかは、各学校でしっかりと論議していただく必要があると思います。また、家庭での状況、例えば、宿題をするとか、しないとか、家庭でどれだけ運動しているか、そのようなことも関連してきます。家庭にもきっちりお知らせし、わかっている必要があると思います。また、事務局として、いくら目標を立てていてもなかなかクリアしない状況に対してどうして行くか、支援方策も十分考えていかなければならないと思います。学校、家庭、教育委員会が連携しながら、状況を改善させていく、向上させていく必要があると思っています。

○教育推進部学校改革監（若狭周二君）： 先程課長が説明したように、学力においては、本市の平均正答率を、体力については結果を公表しながら、より市民のみなさまに分かっていただく予定ですが、その議決をしていただきたいのですが。市民のみなさまにより分かりやすい説明をするために数値を使っての公表とすることの議決をいただいて、そのための公表方法については、かつてのようにリーフレットを作成するなどについて検討していただきたいのです。本日ご議決いただけるならば、数値を使った結果の公表を準備していきたいと思っています。その中身をより市民に知らせるために、どうするのか。さまざまな課題に取り組みながら、子どもの学力、体力の向上、生活状況の改善に取り組んでいかなければならないと思いますので、まず、整理していただけると、事務局も考えやすいと思いますのでお願いします。

○委員長（小川修一君）： 分析や課題の検討については、一定の時間が必要だと思います。多くの協力を得ないと単独で簡単にはいかないことだと思います。検討していく組織も、これまでの経験がありますので、それらを踏襲しながら、さらに今回の結果に基づいて、どのように扱うか、どう処理していくかを決めていくのが次の課題だろうと思います。

○委員（白石裕君）： 先程少し先走った話をしてしまいました。今年をどう

扱うかが、今回の論議ですよね。このテストは当初どうなるのかと心配していましたが、定着して慣れてきましたので、例年どおりのやり方で進めたらいいのではないかと思います。前言を削除していただきたいと思います。

○委員長（小川修一君）：白石委員が発言を修正されたいとのことですが、白石委員が提起されたテストそのものについて見直すところがあるのではないかとのご指摘ですが、ちゃんと受け止めなければならないと思っています。

○委員長（小川修一君）：それでは、議案第85号の平成24年度（2012年度）箕面市学力・学習状況調査等の結果取扱いの件については、本市の平均正答率は公表する、学校別平均正答率は公表しないということ、箕面市体力・運動能力、運動習慣等調査については、数値だけを取り上げるのではなく、その数値が出てきた周辺のことにも考慮しながら、文章を使った形で公表することについて異議はありませんでしょうか。

（“異議なし”の声あり）

○委員長（小川修一君）：異議なしと認めます。よって、平成24年度（2012年度）箕面市学力・学習状況調査等の結果取扱いの件については、本市の平均正答率は公表する、学校別平均正答率は公表しないということ、箕面市体力・運動能力、運動習慣等調査については、数値等を活用し文章を使った形で公表することとします。

○委員長（小川修一君）：それでは、ここで、公表の内容について確認しておくことが重要だと思います。ただいま、公表することが決定しましたので、「平成24年度（2012年度）箕面市学力・学習状況調査、箕面市体力・運動能力、運動習慣等調査結果報告書」を傍聴席にも配布してください。

○委員長（小川修一君）：では、調査結果について事務局に説明を求めます。

○教育センター所長（松山尚文君）：（報告書により学力・学習状況調査の結果説明）

○教育施策推進担当専任参事（奥田勝久君）：（報告書により体力・運動能力、運動習慣等調査の結果説明）

○委員長（小川修一君）：委員のみなさままでご意見などありましたらどうぞ。

○委員（福井聖子君）：いくつかあるのですが、ここに表れていない分で、平成19年度から始まっているので、平成22年度と平成24年度は、小学校6年生のときにこの調査を受けた経験のある学年が、中学校3年生になって調査を受けていますね。小学校のときの全国に対するポジションと中学校3年生での全国に対するポジションはどうなっているのか。平成24年度は、中学生の成績が良いですね。この子たちの小学校6年生のとき、平成22年度の中学校3年生の小学校6年生のときをそれぞれ比較できますでしょうか。

○教育センター所長（松山尚文君）：平成22年度からそのようなデータ比

較が可能になりました。平成23年度は全国調査が中止となり、大阪府調査のみの実施となりましたが、大阪府との比較を出しております。小学校6年生で受けた子どもたちが中学校3年生になったときに、傾向としては去年、一昨年はほとんど同じようなグラフになったのですが、算数、数学のA・Bについては、中学校進学時の私学抜けなどもありながらもほぼ同じレベルにいます。ただし、国語A・Bともに、小学校では全国を超えていたが、中学校では落ちる。特にBの方が大きく落ちる傾向が見て取れます。今年度も大きな流れは変わりませんが、この平成24年度の中学校3年生で受けた子は小学校ときのレベルと比較すると、数学は上がっています。国語は落ちていますが、落ち方が僅差になっています。一応分析結果として、先程から説明している子どもたちの言語活動、子どもたちが自分の考えをきちんとまとめる力とか、それを人に伝える力、それを基に人と対話しながら物事を考えていく力、それが課題だろうと考えられるので、それについての授業改善をやっていこうと学校にはメッセージを出しています。

○委員（福井聖子君）： 報告書では、モミジーヌが子ども役で、たきのみちゆずるが先生役で解説していますが、たぶん、これを保護者が見てもほとんど家で取り組むのは難しいだろうと思うので、この内容は先生がたがどう教えるかのポイントになるもので、先生がたがこれを活用して教えていただけるのではないかと考えています。家には、こうなっていますと見せていただいたら良いと思います。言語活動が苦手ということですが、中学生になってから家で会話を増やさないといわれてもかなり難しいところがあるので、小学校の間から、いかに会話をするのが大事か、家庭にどんなメッセージを出すかがすごく難しいと思うのですが。このようなところがポイントとなったときに、小学生の親に普段の会話自体がいかに大事かというメッセージを出すことが大事だと思います。また、いつも学校の決まりを守りますかとの質問に対する回答が低いのですが、この質問自体がとても曖昧です。この学校の決まりとは何をイメージして子どもが回答するのかがいつも気になっています。まず、守れる決まりを学校側が出しているのでしょうか。子どもは守れない決まりがいっぱいあったら、守れなくても平気であるし、それで良いとなってしまうので、規範意識を高めるのも大事ですが、守れる決まりも学校側から出して、このような質問があったときに子どもたちが描く決まりは何かということ、もう一步詰めて、生徒指導を中心に考えていただくといいと思います。守れる決まりをきちんと守ると設定する方がよほど規範意識としてはすっきりするのではないのでしょうか。守れないようなものをたくさん言われても、もういいわとなってしまうと思うので、そのようなところを改善するのもこちらの対応かだと思います。次に、体力テストの結果ですが、体育の日の報道で、小学生の体力は少しずつ上がっているとありました。

ですが、幼児は低い。全国的には、学校の取組は上がっているようです。実際、幼児の体力は下がっているだろうなと思います。日常的に外を歩いている子どもが少ないので、子育て支援を通じて、体力作りを訴えないといけないと思うのですが、家庭に呼びかけて改善しようとしてもゆっくりしか進まないのが現実です。それでも、学校ががんばるのではなく、地域や家庭ががんばるものだと思うのです。しかし、今年の報道を聞くと、やはり、子どもたちの体力をつけることが、学校として求められているのかなとも思います。今回の結果を見ていると、小学校1年生から6年生までが低いので、箕面市の現状では小学校に入ってから上がるわけではないことが分かりました。小学校1年生は低くてもちょっとずつ全国に追いついてくるとか、学年が上がるにつれて体力が上がるということなどを、とりあえず小学校としてはめざすべきなのかなと思います。それと、運動部に所属している子と所属していない子の体力の合計点に差がないことが意外で、これは総合力という意味なのかなと。運動部に属している子は、ここは優れているけれど、ここは今いちという感じで、合計点としては上がらないのかと思ったのですが、こんなに差がないのは意外でした。差が何点あれば「差」とみるのかが書いてないので、余計にそう思うのかもしれませんが。こんなぐらいなのかなという気がします。また、小学校5、6年生と中学生の差があまりない。中学生はもっと大きく違うと思っていたのですが、体育祭などで走る姿を見ていると、明らかに運動部に入っている子はわかるのですが、この合計点でみると差がないので、なぜかなと思いますね。また、スポーツをする時間と体力合計点の差はわりとあるのですが、テレビ視聴時間と体力合計点はあまり差がないのですね。だから、やはりテレビのことはもういいから、運動時間を増やす、体を動かすことを勧めたほうが良いのかなと思います。テレビは見ないようにしましょうとか、早寝・早起きをしましょうとか、いっぱい言われても良いことは分かるが、なかなか対応できません。それと、携帯電話も問題なようですが、携帯電話を触っている子が、学力が伸びないとか、何か低いとなどが明らかにあれば、その点を指摘すればいいので、データを細かく拾って分析すれば、どこにポイントを置いて指導をしたら良いのかがもう少し見えるかなと思います。

- 教育長（森田雅彦君）： 幼児期からの先行経験がどれだけ積んでいるのかが小学校に上がってから関連してきます。保育所や幼稚園で体力向上プランを示して、いろいろな形で取り組んでもらっています。ただ、小学校の状況がここに初めて出てきましたが、スキップができない。ラダーといって梯子のようなものの上を上手に走れない。ボールを投げるときに、予備動作として反動をつけて投げられない。両足を揃えて投げる。ドッジボール大会でもそのような子どもさんが見受けられる。そこで、小学校にあがってから取組

をしなければならないと思いますが、保育所、幼稚園の段階からいろいろな動きを経験しておく。幼稚園の運動会では、高いところから飛び降りる、よじ登る、後ろ向きに走るなどやっていましたが、普段経験がない動きをいかにたくさん積んでいくかが大事です。一朝一夕では行かないと思います。分析結果を基に、体育を中心としている先生が中心となり、何をどう取り組んでいくのかを検討していただいています。市で共通するものと、学校での課題など、きちんと分析をして取り組んでいく必要があると思います。この間、学校でも継続して取組を進めてもらったり、市としても学校現場と一緒に指導資料を作ったりして、ここでは大阪府平均は出ていませんが、やっと大阪府平均まではきている状況だと思いますので、家庭へお願いするところ、学校で取り組むところ、事務局で支援するところをきちんと切り分けて、あるいはつないで、お願いしていく必要があると思いますし、学力、体力、生活状況についても我々としてこの結果について何ができるか、どう支援していくか議論していく必要があると思います。

○委員（白石裕君）： 私は自分自身がスポーツをやっていたことから子どもたちの体力について非常に関心があります。若干数字が上がったのはうれしいです。これは平均ですが、ちょっとした差でも大きいと思うのです。これは自分の経験ですが、この間運動会を見せていただいて、走っている姿を見て向上していると思いました。以前は、へばっていた子がいましたが、走りきる姿が見られるようになりました。学校がいろいろと取り組んでこられた成果が上がっているんだなと思いました。公立の学校を回っているだけですから、一般的だと言えるか分かりませんが、確かに自分の見た経験では、子どもたちは耐久力などがついてきているなど感じています。学校のご苦労あるいは、保護者や地域のかたのご苦労もあると思うのです。さらにがんばっていただきたいと思います。次に、学力調査についてお尋ねしますが、この調査結果は普段の子どもたちの学校の成績とリンクしているのでしょうか。1回きりの試験ですよ。普段学校の先生がA君やBさんにつけている、あるいは自分がしている生徒自身に対する評価と学力調査の結果が関連しているかどうか、気になるところです。リンクしていないところもあるんじゃないかと思うのですが。学校の成績はある意味時間かけてやっていますので、より妥当性があると思うのですが、気になるところです。

○教育センター所長（松山尚文君）： 分析していたり、自分が感じているところによるとすごくリンクしていると思います。記述式が弱いとか、活用の力が弱いところが、これだけの調査をしていくと数字として出てきます。理科についても前回の箕面市の調査もありましたので、弱いのではないかという予想があったのですが、やはり同じような結果が出てきているので、リンクしていると捉えています。

○教育推進部学校改革監（若狭周二君）： 今のは、所長の私見です。データがないので、リンクしているかは分かりません。そのようなことのために、ステップアップ調査で、学力を継続的に把握できるようにやっていきます。体力は今でもやっています。体力の課題としては、資料を作って、その作った資料が学校で活用されているかを事務局が点検しなければなりません。作りっぱなしなのか、センターで研修しているのかを検証する時期になっていると思います。当然、学校、家庭、地域というけれども、分析した結果をふまえて、家庭でがんばってもらうところを分かるようにリーフレットを作ろうと考えています。12月にかけてとなりますが、前回のようにPTAと協力して作成するか、を考えます。学力については、読解力が弱い。B問題が弱い。活用力が弱い。これらのことは昨年度から始まっている新学習指導要領をしっかりと学校でやるしかないことがわかります。文部科学省もそういう見解です。教育環境の改善と指導方法の改善の2点がテーマで、学校における指導方法の改善は、学習指導要領をふまえてどのような授業方法を工夫するのかをもっと事務局も学校に指導していかなければならないし、校長会議や学力向上推進チームなどで現場と議論をすることが重要です。校長や教頭も入ってどうなっているのか、どうあるべきなのか。特に小学校の新学習指導要領はどのようになっているのか、昔と同じ授業をしていたら当然達成できません。問題内容も同じように変わっているかもしれません。現在の中学校の中間試験、期末試験、小学校のテストも今までの学習指導要領にはあっているかもしれませんが、言語力を活用したことが測れるように変わっていかなければならない。そういう意味では白石委員が先ほどおっしゃったとおり、ステップアップ調査では、基礎的な内容プラス活用の問題の2つを入れようと思います。その意味では、活用の問題はかなり高度な問題でいいと思います。80パーセントを目標にするが、20パーセントの子も含めて、学力がどうなっているのか2つの問題をすれば分かると思います。同時に学校にも求めなければならない。PISAの問題もふまえた授業改善かどうかにも検討しているのか。授業を活発にというのが、発問はどうか、板書はどうか、学びあいになっているのか、みんなが学んでいかなければならない。そのような学校現場の中で、学習状況、学習環境など、ソフト面、ハード面を含めて見直しをしていくために分析したいと思います。分析については、そこをスパイスとして入れて、当然分かりやすく、保護者向けに資料を作ることで、学校、家庭、地域の連携ができていくと思うので、この調査をそのような意味で活用しなければならない。同様に学力も体力も続けて調査することで分かりやすい。どこでつまづくのか。事務局も学校も地域も含めて、子どもの学力も体力もみんなが高めていくのがよいのではないか。PTAなどいろいろなところに説明に行って、説得して納得していただかなければならないと

思います。また、正答率が低いことは、文部科学省も問われています。新学習指導要領の全面実施に伴い、各学校で加配もされているが、活用が弱いのではとこの間言われています。そろそろ本腰を上げて国としても転換する時期だと思っていますので、そのような形でこの資料を見ていただきたいと思います。

○委員（坂口一美君）： 調査に関しては、一番最初からの論議のとおり、生徒の力量を測るといっても、先生がたがどのように指導していくか、弱い部分を見つけて指導力にどう生かしていくかだと思います。期待するのは、ステップアップ調査は経年的に自分の子どもの学力、体力がはっきり分かるということなので、親の立場からしたら、手の入れ方もはっきり分かってくると思うのです。今出ている数字もそれぞれ誤差もあると思いますし、ちょっとした微妙な違い、平均から超えているのか、いないのか、全国トップに近づいているのか、いないのかの話もあると思いますが、私は全部度外視して、最終的には先生がたのきめ細やかな指導の中で生かされていくことが一番大事だと思います。そのような指導の中で、いずれ力は付いてくるものだと思うのです。先程、白石先生が運動会を見ていて変わったと思ったとおっしゃられていましたが、私もそう思いました。数年前と比べたら特に低学年の走る力や投げる力が付いていると。私見ですので、付いているかは分かりませんが、見ている感じでは前と違う。それは現場の先生がたの授業でのいろいろな取組や指導のうえに立った力だと思います。また、いろいろな打ち出しを見ない保護者が多いのですね。非常に興味を持って見る保護者もいるが、そうでない保護者もいる。それは生活実態調査でもいろいろな影響が出ると思いますので、リーフットのようなものをどのように家庭の中に定着させるか、見ることを定着させるかが大事なことで、PTAや地域と連携しながら進めていったらと思います。

○委員長（小川修一君）： 今出ている課題については、共通理解として進めていかなければならないと思います。

○教育施策推進担当専任参事（奥田勝久君）： 議案第85号の別紙において、「全国学力・学習状況調査」とありますが、「箕面市学力・学習状況調査」と訂正させていただきます。

○委員長（小川修一君）： 次に日程第7、報告第45号「箕面市立学校の府費負担教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則改正の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を教育推進部教職員課長に求めます。

○教職員課長（北村清君）： 本件は、府立高等学校の職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の改正により、箕面市立学校の府費負担教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部を改正する必要が生じましたが、委員

長において教育委員会会議を招集する時間的余裕がないことが明らかであるとお認めいただきましたので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項及び箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、教育長が臨時に代理しましたので、同規則第3条第2項の規定により報告するものです。

○委員長（小川修一君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。

○委員長（小川修一君）： ないようですので、報告第45号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○委員長（小川修一君）： 異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。

○委員長（小川修一君）： 次に日程第8、報告第46号「箕面市一時保育事業補助金交付要綱等改正の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども部幼児育成課長に求めます。

○幼児育成課長（今中美穂君）： 本件は、東日本大震災に係る被災者の一時保育利用に係る負担軽減、休日保育利用に係る負担軽減並びに保育所入所に係る主食費の負担軽減を目的として、箕面市一時保育事業補助金交付要綱、箕面市休日保育事業補助金交付要綱及び箕面市保育所における保育の実施に伴う主食の提供及び主食費の徴収に関する要綱について、引き続き、東日本大震災に係る被災者の負担軽減を行うことに伴い、平成24年10月1日に施行する必要性が生じましたが、委員長において教育委員会会議を招集する時間的余裕がないことが明らかであるとお認めいただきましたので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項及び箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、教育長が臨時に代理しましたので、同規則第3条第2項の規定により報告するものです。

○委員長（小川修一君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。

○委員長（小川修一君）： ないようですので、報告第46号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○委員長（小川修一君）： 異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。

○委員長（小川修一君）： 次に日程第9、報告第47号「箕面市教育委員会人事発令の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を教育推進部教育政策課長に求めます。

○教育政策課長（井口直子君）： 本件は、分限休職、退職及び10月1日付け人事異動について発令する必要性が生じましたが、委員長において教育委員会会議を招集する時間的余裕がないことが明らかであるとお認めいただきま

したので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項及び箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、教育長が臨時に代理しましたので、同規則第3条第2項の規定により報告するものです。

- 委員長（小川修一君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。
- 委員長（小川修一君）： ないようですので、報告第47号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。
（“異議なし”の声あり）
- 委員長（小川修一君）： 異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。
- 委員長（小川修一君）： 次に日程第10、報告第48号「箕面市教育委員会会議録の承認を求める件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を教育推進部教育政策課長に求めます。
- 教育政策課長（井口直子君）： 本件は、去る9月11日に開催された平成24年第9回箕面市教育委員会定例会の会議録を作成しましたので、箕面市教育委員会会議規則第4条の規定により、提案するものです。
- 委員長（小川修一君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。
- 委員長（小川修一君）： ないようですので、報告第48号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。
（“異議なし”の声あり）
- 委員長（小川修一君）： 異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。
- 委員長（小川修一君）： 次に日程第11、「教育長報告」を議題といたします。教育長に報告を求めます。
- 教育長（森田雅彦君）：
 - ◎小中一貫校の取組及び放課後全児童対策の先進地事例の視察
9月3日に東京都品川区教育委員会、品川区立伊藤学園を行政視察したことについては、9月の教育委員会議で報告いたしましたので、割愛いたします。
 - ◎神戸親和女子大学と箕面市教育委員会との連携協力に関する協定締結
4月1日に大阪府より教職員人事権が移譲されたことに伴い、優秀な教員を採用するための一環として豊能地区で近隣の5大学と連携協定を締結しました。これに加えて「箕面市で教員になりたい」という教員を一人でも多く採用するために、これまで本市に教員採用があった関西圏の大学と連携協定を結ぼうとするものです。8月下旬から大学訪問を行い、9月21日に神戸親和女子大学と連携協力に関する協定を締結しました。連携協力の内容としては、教員養成セミナー「ぴあカレッジ」参加への大学からの啓発や教

育実習生の受け入れなどを中心に行います。

◎平成24年第3回箕面市議会定例会

9月5日から10月23日までの会期で現在、第3回箕面市議会定例会が開催されています。9月19日の文教常任委員会、10月3日の決算審査に係る文教常任委員会で審議された主な内容については、議案書に記載しているとおりです。

◎教育推進部・子ども部について

スポーツの秋、文化の秋ということで様々なイベントが開催されました。15日には、中学校の文化祭が、また、私たち教育委員会委員も出務した保育所、幼稚園、小・中学校の運動会・体育大会が9月16日のとどろみの森学園を皮切りに、10月にかけて素晴らしいコンディションの下、開催されました。9月に入っても残暑が厳しい状況でしたが、子どもたちの健康管理には充分配慮しながら練習を積み、その練習の成果を十二分に発揮し、保護者、地域のかたがたから大きな拍手、声援を受けていました。とりわけ入場行進、そして入退場も上手に出来ていたことに加え、先程各委員からも意見がありましたように、徒競走やリレーなどにおいて、直線を、そしてコーナーを上手に走っていました。若い先生も増え、準備や進行もスムーズに行われていましたが、号令のかけ方などに一部課題があると感じました。

9月8日から9日、メイプルホールにおいて第20回箕面市青少年文化祭が開催され、展示部門においては、公立幼稚園の図画、小学校のクラブ活動の作品、公立中学校、聖母被昇天学院、箕面学園高等学校、箕面高校、箕面東高校のそれぞれの美術部、工作部、写真部、書道部などの素晴らしい作品が出展されました。また、舞台でも2日間にわたり演劇やダンス、ハンドベルや吹奏楽、合唱など15団体が日頃練習してきた成果を披露してくれました。実行委員会形式で、参加する子どもたちが中心となり、企画から準備、当日の運営や進行まで熱心に取り組んでくれました。

◎子ども部について

9月13日、27日に箕面文化・交流センター8階会議室において、コミュニケーション・ペアレンティング講習会が開催されました。これは子育て中の保護者を対象に、効果的な子育ての方法を伝え、虐待の未然防止を図ろうとするもので、3回実施される予定です。

◎生涯学習部について

9月3日、18日には、来年の2月10日に、とどろみの森学園をスタートし、東ときわ台小学校をゴールとする第5回箕面森町妙見山麓マラソン大会の実行委員会が開催されました。今年のゲストランナーは、ミズノトラッククラブ所属の室伏由佳さんの予定です。室伏さんは、円盤投げ、ハンマー投げで日本新記録を樹立されると共に日本選手権で優勝されるなど活躍され

ています。なお、ハンマー投げ金メダリスト室伏広治選手の妹さんです。昨年、府下はもとより全国から1,400人を超える参加をいただきました。そのなかで、小中学生が半数を占め元気よく走ってくれました。リーフレットもできあがり、学校園所のPTAの皆さんや先生、事務局職員にも呼びかけていきたいと思ひます。

- 委員長（小川修一君）： 教育長報告でご質問、ご意見がありましたら、お受けいたします。
- 委員長（小川修一君）： ないようですので、以上をもちまして、本日の付議された案件審議は終了しました。
- 委員長（小川修一君）： 各委員から教育行政に関する事で何かご意見などはありませんか。
- 委員長（小川修一君）： ないようですので、事務局からその他、教育行政に係る報告があれば、申出を受けますが、いかがですか。
- 委員長（小川修一君）： ないようですので、本日の会議は全て終了し、付議された案件、議案5件、報告4件は、全て議了いたしました。
- 委員長（小川修一君）： これをもちまして、平成24年第10回箕面市教育委員会定例会を閉会いたします。

(午後5時4分閉会)

以上のとおり会議の次第を記し、相違ないことをみとめたので、ここに署名する。

箕面市教育委員会

委員長

小川 修一

委員

坂口 一美